

若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を求める意見書

我が国は高齢化率が高く、高齢者世帯の約半数が年金だけで生活しています。さらに年金だけでは生活できず、当市では生活保護世帯の約 60%が高齢者世帯であり、国全体で見ても老後の生活が大きな社会問題となっています。また、将来年金がもらえるのかという不安を持つ人や、若い人を中心に国民年金掛金を納付できない人も増え、年金制度が危機にあると指摘されています。

「消費税の導入は社会保障の充実」とうたいながら、公的年金は年々削減されてきています。さらに物価や賃金の変動率により年金を低く抑える「マクロ経済スライド」が導入されたことにより、年金削減は一層強まっています。政府の 2024 年財政検証では、今後経済成長率がゼロ%であれば 30 年後には基礎年金が 30%近く減額されるという試算も出ています。こうした年金制度を抜本的に改善するため、「最低保障年金制度」の確立が喫緊の課題であると考えます。最低保障年金制度は、全額国庫負担で全ての国民に最低年金を保障し、国民年金や厚生年金の受給者はそれに上乗せするというものです。これにより、無年金者や男女の年金格差も解消することができます。

この最低保障年金制度はいま世界の流れとなっており、名称に違いはありますが、無拠出、全額国庫負担の基準で見ると、オーストラリア、デンマーク、フランス、ロシア、スペイン、スウェーデンなどで実施されています。さらに、国連の社会権規約委員会は、2001 年に日本政府に対して最低保障年金制度の導入を勧告しましたが、日本政府は財源を理由にこれを拒否しました。それに対して同委員会は「財源問題は実施しない理由にはならない」と批判し、再度 2013 年に導入の勧告をしています。日本政府はかたくなにこれを拒否しています。

最低保障年金制度の財源確保は、国庫負担と厚生年金の保険料の事業者負担分を充て、不足分は現在の大企業・高額所得者を優遇する税制を「応能負担の原則」へ転換するとともに、大企業の膨大な内部留保の活用による正規労働者の雇用拡大と賃上げなどによる所得再配分機能の強化により可能であると考えます。

以上の趣旨を踏まえ、下記事項について早急に実現されるよう求めます。

記

- 1 若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
- 2 年金を毎年引き下げる「マクロ経済スライド」を直ちに廃止すること。
- 3 さらなる年金の支給開始年齢の引上げや年金保険料の納付義務延長などを止めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 27 日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、厚生労働大臣